

子育てって大変・・・

そんな思いに応えます

特集



町では、地域を挙げて社会全体で子育てを支援する新しい支え合いの仕組みとして平成27年6月、「新得町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
本計画では、子どもの健やかな成長、親の子育てを支援する取り組みが多くあり、子育てしやすい環境づくりを目指しています。

新得町子ども・子育て支援事業計画

基本目標1
「地域における子育ての支援」
すべての子育て家庭が孤立することなく、安心して子どもを育てられるように、地域で支える子育ての充実を図ります。

基本目標2
「母性・乳幼児等の健康の確保及び推進」
母親の出産前後の心身両面のケアや子どもの発育や成長段階に応じた望ましい食生活を推進し、生涯にわたる健康な生活の基礎を築きます。

基本目標3
「子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備」
教育・保育・学校等が連携し、子どもの成長段階に応じた教育内容、環境整備、学習環境の向上を図ります。

基本目標4
「支援が必要な児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進」
児童虐待の防止対策やひとり親家庭への自立促進、療育が必要な子ども及びその家庭に対する充実した支援体制の整備を進めます。

基本目標5
「子育てを支援する生活環境の整備」
子ども達がのびのびと遊び、子育て家庭が安心して出かけられる道路・公園等の整備、子育て世帯の利用に配慮した施設・設備の改善を図ります。

日常の困った時には

新得町子ども・子育て支援事業計画では、子育て中の親に向けた支援事業を多く取り入れています。その中から一部の主な事業を取り上げて紹介します。

援助会員が、利用会員の家事や育児支援を行う「ファミリーサポート事業」、通院や冠婚葬祭の際に子どもを預かってくれる「一時預かり保育」など日常の『どうしよう』という時に利用できる事業があります。

仕事などで放課後家に誰もいない時に預けられるのが「放課後児童クラブ」。

子育てをサポートしてくれる施設として「子育て支援センター」や「子ども発達支援センター」もあります。何か不安がある場合には相談してみたいいかがでしょうか。

町には、子どもと一緒にでかけることができ、気分転換になる場所もたくさんあります。ちょっと日常の子育ての心配な時に参考にしてみてください。



こんな時はどうすれば？

体調が悪くて通院しなくちゃいけない

葬式や結婚式に出席しなくちゃいけない



用事があるけど、施設が休みで子どもを預けられない

仕事が忙しくて子どもを迎えに行けない

こんな事業を利用しよう

ファミリーサポート事業

手助けのほしい人（利用会員）とお手伝いのできる人（援助会員）で会員組織を作り、地域で子育てをサポートする仕組みです。

産前産後の母親の家事・育児支援、子育て世帯への育児支援、病後児支援を行い、子育てしやすい環境を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的としています。

援助の打診

町内在住
20歳以上の心身ともに健康な方
町主催の養成講座修了



援助会員

アドバイザー



援助の依頼

町内在住
0歳～小学校6年生までの子どもを育てている家庭



利用会員

援助の提供

利用料（1時間あたり）

「妊婦及び産婦の援助、または健康な児童の援助」	
平日（午前7時～午後7時）	600円
（午後7時～午後9時）	800円
土・日・祝日	800円
「病後児の援助」	
平日・土・日・祝日	800円

利用申し込み

「曜日」	
月曜日～金曜日	
（祝日と12月31日～1月5日は休み）	
「時間」	
午前9時～午後5時	
「申し込み先」	
子どもセンターなかよし（子育て支援センター）	
電話：64-6940	

一時預かり保育

保育所（園）に入所していない子どもがいる家庭で、一時的に家庭保育が困難になった場合に、利用できる制度です。

「実施施設」

新得保育所、屈足保育園

「対象児」

6ヶ月以上～小学校就学前まで

「実施日」

月曜日～土曜日

（祝日の休所、休園日は除く）

「登録」

年度ごとに一時預かり保育利用申込書を利用したい施設に提出

「時間」

午前8時30分～午後6時
（土曜日は午後5時30分まで）

「利用申込」

利用日の3日前までに申し込み

「利用料」

30分150円、給食費200円

「持ち物」

上靴、着替え一式、おしぼり、バスタオル2枚 など